上尾市告示第３３３号

屋外広告物法（昭和２４年法律第１８９号）第８条第１項の規定により、広告物及び掲出物件を保管したので、同条第２項の規定により、別紙のとおり公示する。

令和８年１１月１１日

上尾市長　　畠　山　　稔

屋　外　広　告　物　等　保　管　物　件　一　覧　簿

保管を始めた日時	令和8年10月1日				
保　管　の　場　所	上尾市道路補修事務所（大字上野984）				
整理番号	名称又は種類	数　量	放置されていた場所	除　却　し　た　日　時	備　　考
1	立看板、はり札、はり紙	0	市民体育館通り	9時00分　～　9時40分 ころ	ロードコーン（個） 0
2	立看板、はり札、はり紙	0	夕日が丘通り	9時40分　～　10時30分 ころ	0
3	立看板、はり札、はり紙	4	浅間通り	10時30分　～　11時20分 ころ	1
4	立看板、はり札、はり紙	0	中山道	11時20分　～　12時00分 ころ	0
5	立看板、はり札、はり紙	0	べにばな通り	13時00分　～　13時50分 ころ	0
6	立看板、はり札、はり紙	3	市役所通り	13時50分　～　14時30分 ころ	0
7	立看板、はり札、はり紙	0	第二産業道路	14時30分　～　15時20分 ころ	0
8	立看板、はり札、はり紙	0	ニッサン通り	15時20分　～　16時00分 ころ	0
合計		7			1

屋　外　広　告　物　等　保　管　物　件　一　覧　簿

保管を始めた日時		令和8年10月15日			
保　管　の　場　所		上尾市道路補修事務所（大字上野984）			
整　理 番　号	名称又は種類	数　量	放置されていた場所	除　却　し　た　日　時	備　　考
1	立看板、はり札、はり紙	0	ニッサン通り	9時00分　～　9時50分 ころ	ロードコーン（個） 0
2	立看板、はり札、はり紙	14	市民体育館通り	9時50分　～　10時30分 ころ	2
3	立看板、はり札、はり紙	0	並木通り	10時30分　～　11時10分 ころ	0
4	立看板、はり札、はり紙	0	べにばな通り	11時10分　～　12時00分 ころ	0
5	立看板、はり札、はり紙	1	市役所通り	13時00分　～　13時30分 ころ	1
6	立看板、はり札、はり紙	0	第二産業道路	13時30分　～　14時30分 ころ	0
7	立看板、はり札、はり紙	0	中山道	14時30分　～　15時10分 ころ	0
8	立看板、はり札、はり紙	0	はなみずき通り	15時10分　～　16時00分 ころ	0
合計		15			3

屋　外　広　告　物　等　保　管　物　件　一　覧　簿

保管を始めた日時		令和8年10月23日			
保　管　の　場　所		上尾市道路補修事務所（大字上野984）			
整　理 番　号	名称又は種類	数　量	放置されていた場所	除　却　し　た　日　時	備　　考
1	立看板、はり札、はり紙	2	ニッサン通り	9時00分　～　9時50分 ころ	ロードコーン（個） 0
2	立看板、はり札、はり紙	3	市民体育館通り	9時50分　～　10時40分 ころ	1
3	立看板、はり札、はり紙	0	夕日が丘通り	10時40分　～　11時10分 ころ	0
4	立看板、はり札、はり紙	6	べにばな通り	11時10分　～　12時00分 ころ	0
5	立看板、はり札、はり紙	0	第二産業道路	13時00分　～　14時00分 ころ	0
6	立看板、はり札、はり紙	0	運動公園通り	14時00分　～　14時40分 ころ	0
7	立看板、はり札、はり紙	0	中山道	14時40分　～　15時10分 ころ	0
8	立看板、はり札、はり紙	0	はなみずき通り	15時10分　～　16時00分 ころ	0
合計		11			1